

宜 議 第 5 9 2 号
平成 2 9 年 1 2 月 1 日

議長
大城 政利 殿

福祉教育常任委員会
委員長 比嘉 憲康

委員会審査結果について（報告）

閉会中において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第 2 9 条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成 2 9 年 1 0 月 3 1 日	平成 2 9 年 1 0 月 3 1 日	認定第 2 号、認定第 7 号
平成 2 9 年 1 1 月 1 日	平成 2 9 年 1 1 月 1 日	認定第 6 号、認定第 2 号、認定第 7 号
会議日数 2 日 間		

事件一覧及びその結果

議案番号	件名	付託月日	議決月日	結果
認定第2号	平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成29年 9月6日	平成29年 11月1日	認定 (全会一致)
認定第6号	平成28年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成29年 9月6日	平成29年 11月1日	認定 (全会一致)
認定第7号	平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成29年 9月6日	平成29年 11月1日	認定 (全会一致)

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年10月31日（火）1日目

午前10時01分 開会

午後 4時05分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（7名）

委員長	比嘉 憲康
委員	宮城 勝子
委員	玉城 健一郎
委員	山城 康弘

副委員長	岸本 一徳
委員	島 勝政
委員	桃原 朗

○欠席委員（1名）

委員	屋良千枝美
----	-------

○説明員（7名）

健康推進部次長	川上 一徳
健康増進課長	仲里 美智子
国民健康保険課庶務係長	大道 優
国民健康保険課保険税係長	金城 広郁

国民健康保険課長	伊佐 真
国民健康保険課給付係長	照屋 盛充
国民健康保険課後期高齢者医療係長	伊禮 理子
国民健康保険課保険税担当主査	仲地 真俊

○議会事務局職員出席者

主事	棚原 裕貴
----	-------

○審査順序

認定第2号 平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

決算審査（福祉教育常任委員会）

平成29年10月31日（火）第1日目

○比嘉憲康 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時01分）

【議題】

認定第2号 平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 国民健康保険特別会計の赤字は、一般会計からの法定外繰入金と前年度の繰り上げ充用の合計という認識でよいか。
- 国民健康保険課長 基本的には前年度繰り上げ充用分と法定外繰り入れの合計と考えている。
- 岸本一徳 副委員長 平成28年度の歳出が前年度と比較して減少している理由は何か。
- 国民健康保険課長 平成27年度の被保険者数は2万9,422名、平成28年度は2万8,025名となっており、平成27年度に比べて被保険者数が減少したことや、薬価のマイナス改定に伴い医療給付費が減少したことが要因と考える。
- 岸本一徳 副委員長 何か対策を講じ、その効果が表れて歳出が下がった部分はないのか。
- 国民健康保険課長 医療費については資格管理の強化など医療費適正化の対策を行っている。歳入は収納率が年々増加傾向にある。
- 岸本一徳 副委員長 歳出の2款の保険給付費は、歳出の50%の割合を占めており、7款の共同事業拠出金については28%を占めている。2つで歳出の約80%を占めているが、この2つの項目の歳出を抑えるような対策は検討しているか。
- 国民健康保険課長 2款の保険給付費を下げる対策として、医療費適正化の対策を行っている。あとは健康対策事業、特定健診受診率向上に向けた取り組みも保険給付費の抑制につながると考える。7款の共同事業拠出金については県内41市町村共同の拠出金であり、保険財政の弱い市町村の財政を調整するために使われるものであるため、2款の保険給付費がどれくらいかかるのかということに連動している。
- 岸本一徳 副委員長 重症化する被保険者を減少させる対策も保険給付費の抑制につながると考えるが、他市で先進的な事例はあるか。
- 健康増進課長 南城市が特定健診、特定保健指導を強化している。本市は特に検診指導係のレベルアップのため毎年国保連の開催する研修に参加している。特定保健指導の実施状況については、平成27年度で51.3%となっている。また福祉保健の概要8-1頁に記載されている5つの事業を通して地域全体の健康意識の向上を図っ

ている。今後は一人一人を追跡調査していくことが必要となるが、現時点では地域の健康意識向上に向けて取り組んでいる状況である。

- 岸本一徳 副委員長 被保険者の医療費で大部分を占めている病気や、その割合などを把握していれば医療費抑制の対策を立てることができると考えるが、分析は行っているか。
- 国民健康保険課長 平成28年度から始まっている保険者努力支援制度に糖尿病性腎症の重症化予防という項目があり、糖尿病性腎症の重症化を防ぐことが医療費抑制に影響を与えるのではないかという国の考えがある。糖尿病系の疾患については、以前玉城委員より要求のあった宜野湾市の疾患別医療費内訳分類の資料でも5番目に高い数値となっていた。
- 岸本一徳 副委員長 医療費使用率上位となっている疾病については既に対策を講じており、これ以上は手詰まりの状況なのか。
- 健康増進課長 第3期特定健診等実施計画を作成する中で心疾患など的高額な医療費がかかっている疾病の対策を分析する予定である。
- 岸本一徳 副委員長 重症化しやすく、持続的な治療が必要な疾病に使用されている医療費をまとめた資料の提出は可能か。
- 国民健康保険課長 高額医療の中でどのような疾病がどれくらいの割合を占めているのか分析できていないので、現時点での資料提供は困難である。今後、健康増進課と協議をしながら分析を進めていきたい。
- 岸本一徳 副委員長 現在の特定健診受診率について伺いたい。
- 健康増進課長 平成28年度の特定健診受診率は34.3%となっている。これまで平成24年度の受診率が最高値だったが、平成28年度はこれを上回る数値となっている。
- 岸本一徳 副委員長 未受診である約60%の対象者についてはどのように考えているのか。
- 健康増進課長 真栄原区をモデル地区として対策を行っており、これまで受診率が低迷していた真栄原区で受診率34%を達成できた。このデータを参考にして未受診者対策を進めてまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 働き盛りの40～50代の男性で特定健診に無関心な対象者にはどのような対策を行っているか。
- 健康増進課長 休日を利用した受診ができるよう日曜日に集団検診を行い、また、医療機関の協力を得て平日の夜間も受診できる環境をつくっている。
- 岸本一徳 副委員長 本市のがん検診受診率は、全国や県の平均値と比べて低いのか。
- 健康増進課長 全国平均に比べて沖縄県及び本市のがん検診受診率は低く推移している。
- 岸本一徳 副委員長 病気で働けなくなり仕事をやめた場合は国民健康保険に加入するが、受診率が低いという現状は、このような事態につながる可能性が高くなるのではないか。
- 健康増進課長 未受診者対策については、現在行っている対策を継続していくほかに手だてはないと考えている。

- 岸本一徳 副委員長 社会保険等、国民健康保険以外の保険者と協力して特定健診受診に関する周知を行うことはできないのか。
 - 健康増進課長 平成 27 年度より、企業側から健康診断の情報を提供いただき、ほかの保険に加入している被保険者の健康状態も把握するよう努めている。また、国民健康保険加入者以外にも、19 歳以上の市民を対象に受診券の郵送を行っている。がん検診についても同様の取り組みを行っている。
 - 岸本一徳 副委員長 特定健診やがん検診については、受診を周知するだけでは検診に無関心な人を受診につなげることは困難であるため、特定健診を受診した結果、重症化を未然に防ぐことができた実体験などを取り入れた周知を行ってはどうか。
 - 健康増進課長 平成 29 年 7 月の市報に実体験エピソードを掲載して周知を行ったが、委員の意見も参考に、周知に取り組んでまいりたい。
-

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前 11 時 02 分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前 11 時 12 分）

- 玉城健一郎 委員 国民健康保険制度広域化後の県の役割、市の役割はそれぞれどのようなようになるのか。
- 国民健康保険課長 広域化後は県と市町村が共同保険者となるが、県が国保財政の責任主体となり、市町村が保険税の賦課、収納や資格の管理及びその他の窓口業務を行うこととなる。
- 玉城健一郎 委員 今後広域化に向けて保険税の値上げを行った場合、納付が困難な対象者がふえて徴収率が低下するおそれはないか。
- 国民健康保険課長 保険税の値上げに伴い納付困難な被保険者が増加し、徴収率が低下する可能性もある。徴収率と合わせて収納額も低下すると保険税を値上げする意味がなくなってしまうため、値上げを行う場合は慎重に算定しなければならない。
- 玉城健一郎 委員 平成 27 年度と比べて平成 28 年度の滞納処分件数が伸びている要因は何か。
- 国民健康保険課長 現年度分の徴収率の向上に伴い、以前と比べて滞納繰り越しの徴収に尽力できる環境がつけられていることが要因である。
- 玉城健一郎 委員 差し押さえの手続きはどのようになっているのか。
- 国民健康保険課長 納付期限経過後 20 日以内に督促状を郵送し、納付がなければ催告書の郵送や訪問催告、電話催告などを行う。それでも納付がない場合は財産調査を行い、予告を行った後に差し押さえを行う。
- 玉城健一郎 委員 国保税以外の税金も滞納している被保険者については、関係部署と協力して徴収を進めているのか。
- 国民健康保険課長 関係部署とシステムを共有しているため、共同で納税折衝を行

うこともある。

- 桃原朗 委員** 平成27年度と比較して平成28年度の不納欠損の件数及びふえている理由を伺いたい。
 - 国民健康保険課長** 調査の結果「担税力なし」と判断し執行停止処分を行っていた分が平成28年度に時効となったためである。
 - 桃原朗 委員** 不納欠損の件数は今後どのように推移していくことが予想されるか。
 - 国民健康保険課長** さまざまな要因が考えられるため、推移を予測するのは困難である。
 - 桃原朗 委員** 課税の適正化についてはどのような対策を行っているのか。
 - 国民健康保険課長** 未申告者に対して年に一度通知書を送り、地区担当から電話で呼びかけを行うなどの対策を行っている。
 - 桃原朗 委員** 食生活改善推進員が目標より少ないが、どのくらいの頻度で養成講座を行っているのか。
 - 健康増進課長** 平成27年度と平成28年度は未開催であるが、平成29年度については1回開催され、9名の方が受講した。健康づくり推進員も合わせて、自治会に協力してもらい呼びかけを行っているが、担い手が見つからない状況である。
平成29年度からは特定健診や職場健診を受診した方を対象に美らがんじゅう隊員の認定を行い、健康教育の普及に努めているところである。
 - 桃原朗 委員** 食生活改善推進員と美らがんじゅう隊員を兼務している人はいるか。
 - 健康増進課長** 複数名いる。
-

- 比嘉憲康 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。
その間、休憩いたします。（午後0時02分）

***** 午後の会議 *****

- 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。（午後2時00分）
これより、午後の会議を進めてまいります。午前に引き続き、認定第2号を議題といたします。
-

- 山城康弘 委員** 特定健診の受診率が上がれば医療費の抑制につながるのか。
- 健康増進課長** 特定健診を受診しているグループと未受診のグループの医療費を比較すると、未受診のグループの医療費が約2倍の金額となっているとの分析結果から、特定健診受診率の向上は医療費の抑制につながると考えられる。
- 山城康弘 委員** 平成28年度の受診率は34.34%となっているが、特定健診以外の健

康診断の受診件数も含めて算定を行っているのか。

- 健康増進課長** 個人で受けた健康診断についても、国保連合会から受診データが届いた分は受診率の算定に含めている。
- 山城康弘 委員** 特定健診受診後に保健指導が必要と判明した対象者への対応方法について確認したい。
- 健康増進課長** 国保連合会を通して検査結果を得た対象者で、特定保健指導が必要な方には案内を行っている。集団健診受診者については、総合保険協会から検査結果を受け取った後に、特定保健指導を実施している。
- 山城康弘 委員** はがきで案内を行っても接触できない対象者には訪問も行っているのか。
- 健康増進課長** 電話連絡を行なった後に訪問している。
- 山城康弘 委員** 訪問して保健指導を行う職員は何名ほどいるのか。
- 健康増進課長** 正職員の保健師と有資格者の嘱託員で、10名以上で取り組んでいる。
- 山城康弘 委員** 真栄原区をモデルとして行った特定健康指導の概要を確認したい。
- 健康増進課長** 公民館での区民集會に保健師を派遣して特定健診及び特定保健指導の説明を行ったほか、琉球銀行真栄原支店にてパネル展を開催し、特定健診の啓蒙活動を行った。
- 山城康弘 委員** 平成31年度までに特定健診受診率60%達成という目標を掲げているが、達成可能か。
- 健康増進課長** 受診率の大幅な上昇は困難であるため、少しでも上昇するよう取り組んでいる。
- 山城康弘 委員** 医療費を抑え財政赤字の減少を図るためには特定健診の普及が必要となるため、今後も継続して特定健診受診率向上に励んでいただきたい。
- 健康増進課長** 第二次データヘルス計画を作成しながら、国民健康保険課と協力し現状の分析を進めていきたい。
- 岸本一徳 副委員長** 出産育児一時金は国民健康保険と社会保険で取り扱いの違いはあるのか。
- 国民健康保険課長** 同様である。
- 岸本一徳 副委員長** 助産院で出産しても出産育児一時金は42万円支給されるのか。
- 庶務係長** 産科医療補償制度に加入していれば、助産院でも42万円が支給される。
- 岸本一徳 副委員長** ある市民から、出産したタイミングで資格の変更があり、国民健康保険からも社会保険からも出産育児一時金が受け取れないトラブルがあったと聞いたが、そのような場合は保険者間で話し合いができないのか。
- 国民健康保険課長** 現在は保険者間調整が可能である。
- 桃原朗 委員** 平成27年度は人間ドック委託料が医療費適正化特別対策事業費に計

上されていたが、平成28年度から特別健康診査事業費に計上されている理由を伺う。

- 健康増進課長** 平成28年度から人間ドック委託料を健康増進課で計上することになったためである。
- 桃原朗 委員** 医療費適正化特別対策事業費に計上されているレセプト点検嘱託員の報酬約1,112万円は何名分の報酬か。
- 国民健康保険課長** 嘱託員6名分の報酬である。
- 桃原朗 委員** レセプトを点検するごとに加算される報酬等もあるのか。
- 国民健康保険課長** レセプト点検嘱託員の報酬は月額15万5,000円の定額である。
- 桃原朗 委員** レセプト点検による医療費適正化の効果は出ているか。
- 国民健康保険課長** 効果は出ている。
- 桃原朗 委員** 審査支払手数料に計上されているレセプト電算処理システム手数料の概要を確認したい。
- 庶務係長** 国保連合会に委託したレセプトの一次審査の委託費用がレセプト電算処理システム手数料である。
- 桃原朗 委員** 一次審査の1件当たりの委託料はいくらか。
- 国民健康保険課長** 1件当たり56円である。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。（午後2時45分）
 - 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。（午後2時55分）

【議題】

認定第7号 平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長** 広域連合と市町村の役割はそれぞれどのようになっているか。
- 国民健康保険課長** 市町村は保険者である広域連合とともに事業に取り組むこととなる。
- 岸本一徳 副委員長** 長寿健診の案内は市で行っているのか。
- 健康増進課長** 人間ドックは健康増進課で行っており、単独の検診については国民健康保険課で対応を行っている。また、がん検診については健康増進課で対応している。

- 岸本一徳 副委員長 平成24年から平成28年にかけて人間ドックの受診者数に変動はないが、広域連合で受診者数の制限を行っているのか。
- 健康増進課長 希望者は全員受診可能である。
- 岸本一徳 副委員長 特定健診と同様に、長寿健診の受診率も低い傾向にあるのか。
- 健康増進課 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 長寿健診の受診率を上げることは困難なのか。
- 健康増進課長 チラシなどを配布して受診案内を行っているが、受診率を上げることは困難である。
- 岸本一徳 副委員長 市の1人当たりの医療費が県平均より高くなっている要因について伺いたい。
- 国民健康保険課長 高齢化の進展に伴い被保険者がふえ、全体の医療費が増加していることや、医療技術の進展に伴い、高齢者の医療費が高くなっていることが要因と考えている。
- 岸本一徳 副委員長 長寿健診の受診率向上を図るための施策について、広域連合から提案はあるのか。
- 国民健康保険課長 長寿健診受診率向上に関する具体的な指示はない。各市町村が事業を行う範囲で補助を受けることはできる。
- 岸本一徳 副委員長 広域連合の特別会計は赤字なのか。
- 国民健康保険課長 約50億円の黒字である。
- 岸本一徳 副委員長 もし広域連合の特別会計が赤字になった場合は各市町村が負担するのか。
- 国民健康保険課長 公費負担や保険料の増額が予想される。
- 岸本一徳 副委員長 現在、後期高齢者医療保険に加入している被保険者の医療費負担割合は1割であるが、今後上がる可能性もあるのか。
- 国民健康保険課長 医療費負担割合に変更はないが、保険料の軽減措置が変更となる。
- 岸本一徳 副委員長 被保険者の増加に伴い、保険料収入は増加しているのか。
- 国民健康保険課長 平成28年度は、前年度比約340人の被保険者増が保険料増の要因と考えている。
- 岸本一徳 副委員長 保険基盤安定繰入金金の増加も被保険者の増加が要因か。
- 国民健康保険課長 対象被保険者数が前年度比で297名増加していることが要因と考えている。
- 岸本一徳 副委員長 歳入3款の繰入金金が前年度より増加しているのはなぜか。
- 国民健康保険課長 保険基盤安定繰入金金が増額となったためである。
- 岸本一徳 副委員長 4款の繰越金は、全て前年度からの繰越金によるものか。

- 国民健康保険課 平成27年度の出納整理期間に徴収した保険料と若干の事務費の合計である。
 - 岸本一徳 副委員長 平成28年度の間人ドック委託料が前年度と比べて減少しているが、減少幅はごくわずかであるため問題はないと解釈してよいか。
 - 健康増進課長 問題ないと考える。
 - 岸本一徳 副委員長 広域連合への納付金が平成27年度に比べて増加しているのはなぜか。
 - 国民健康保険課長 被保険者の増加が要因であると考ええる。
-

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。(午後3時53分)

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。(午後3時53分)

※休憩中に会議時間の延長の有無を確認。

○比嘉憲康 委員長 本日の会議時間は議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

○比嘉憲康 委員長 異議もないので、さよう決定する。

○桃原朗 委員 平成28年度の不納欠損で、居所不明の件数は何件か。

○国民健康保険課長 全33件となっており、そのうち居所不明は16件である。

○桃原朗 委員 不納欠損の件数には年度途中で死亡した被保険者も含まれるか。

○国民健康保険課長 含まれない。

○桃原朗 委員 居所不明と判断する際に、基準となる年数はあるか。

○国民健康保険課長 資料などで判断しており、基準等はない。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○比嘉憲康 委員長 本日の委員会を散会いたします。(散会時刻：午後4時5分)

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年11月1日（水）2日目

午前10時00分 開会

午後 0時03分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉 憲康
委員	屋良 千枝美
委員	宮城 勝子
委員	玉城 健一郎

副委員長	岸本 一徳
委員	島 勝政
委員	桃原 朗
委員	山城 康弘

○欠席委員（0名）

○説明員（7名）

健康推進部長	川上 一徳
介護長寿課 保険料係長	石川 樹
介護長寿課 長寿支援担当主査	内間 千尋
介護長寿課 事業管理係	森永 穰英

介護長寿課 認定給付係長	饒平名 文治
介護長寿課 長寿支援係長	志良堂 孝
介護長寿課 事業管理係長	嘉手納 江利子

○議会事務局職員出席者

主 事	棚原 裕貴
-----	-------

○審査順序

認定第6号 平成28年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

決算審査（福祉教育常任委員会）

平成29年11月1日（水）第2日目

○比嘉憲康 委員長 福祉教育常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

認定第6号 平成28年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 歳入の収入未済額で説明のあった不正請求は平成28年度中に行われたものか。
- 健康推進部次長 平成28年度以前に起こったものだが、現在も徴収できておらず未済額として残っている。
- 岸本一徳 副委員長 裁判で決定した返還金額なのか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 不正請求は、市の調査により判明するのか。
- 健康推進部次長 外部からの通報により判明するが多い。
- 岸本一徳 副委員長 レセプト点検の担当者は何名か。
- 健康推進部次長 2名の担当者が配置されている。
- 岸本一徳 副委員長 平成27年度と比べて不用額が大幅に増加しているのはなぜか。
- 健康推進部次長 不用額の大部分が居宅介護サービス事業であるが、予算が足りなくなった際の補正額が大きくなることが予想されたため、予算編成の段階で余裕を持って見積もりを行ったが、見込みより実績が少なくなったためである。
- 長寿支援係長 平成28年度中に介護療養型医療施設が1カ所、通所リハビリテーションの事業所が1カ所閉鎖したことに伴い、居宅介護サービスの実績が低下したためが不用額が増加した。
- 岸本一徳 副委員長 負担金が発生する事業は「食」の自立支援事業のみか。
- 長寿支援担当主査 配食サービスのみである。
- 岸本一徳 副委員長 地域密着型指定・更新手数料について伺いたい。
- 認定給付係長 これまでは地域密着型の指定・更新に関する手数料は取っておらず、平成28年度から取ることになったためである。

- 岸本一徳 副委員長 県からの権限移譲によるものか。
- 認定給付係長 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 歳入の支払基金交付金は2号被保険者の保険料と認識してよいか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 歳入の繰越金は平成27年度の余剰金が算定されていると理解してよいか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 歳出の認定調査等費の介護認定調査嘱託員の報酬は何名分か。
- 健康推進部次長 8名分である。
- 岸本一徳 副委員長 主治医等意見書は介護認定調査に係るものか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 介護認定調査の中で主治医の見解を確認することが必要であるために意見書を作成するという理解でよいか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 趣旨普及事業費とは何か。
- 保険料係長 介護保険制度や介護保険料についての説明用のチラシの作成費用である。
- 岸本一徳 副委員長 チラシの発行枚数について伺いたい。
- 保険料係長 2万4,600枚発行した。
- 岸本一徳 副委員長 増刷の必要はなかったのか。
- 保険料係長 被保険者数は約1万7,000人であるため、十分と考えている。
- 岸本一徳 副委員長 第7期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画ができあがるのはいつ頃か。
- 健康推進部次長 平成30年3月の完成を予定している。
- 岸本一徳 副委員長 第7期介護保険事業計画で介護保険料を値上げする可能性はあるのか。
- 健康推進部次長 将来の介護給付費の伸び等も勘案し試算した第7期の保険料は約7,530円であり、値上げの可能性もある。
- 岸本一徳 副委員長 基金約3億円を充当しても値上げが必要なのか。
- 健康推進部次長 現時点で保険料の算定に必要な情報がまだ固まっていないため、保険料について断定的な意見を述べることは困難である。
- 岸本一徳 副委員長 保険料が値上げとなる場合は、その要因を本常任委員会で確認しなければならないので、可能な限り早急に情報をいただきたい。
- 健康推進部次長 値上げを前提に算定するのではなく、保険給付費や介護保険料の

徴収額を精査して保険料の算定を行うため、しばらく時間がかかるが、算定結果は早急に報告してまいりたい。

- 岸本一徳 副委員長 介護認定者数や介護サービスの利用数もしっかりと勘案し保険料を算定してほしい。
- 健康推進部次長 必要な情報をしっかりと精査してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 在宅医療・介護連携推進事業費が全て減額補正されている理由を伺いたい。
- 長寿支援係長 中部医師会へ業務委託する予定であったが、調整が進まず事業実施ができなかったためである。
- 岸本一徳 副委員長 生活支援体制整備事業の進捗状況について伺いたい。
- 長寿支援係長 平成 28 年度にさわやか福祉財団と協定を結び、シンポジウムを開いており、現在、第 1 層協議体の準備会を進めているところである。
- 岸本一徳 副委員長 第 2 層協議体のコーディネーターは決定したのか。
- 長寿支援係長 社会福祉協議会で調整を進めている。
- 岸本一徳 副委員長 第 2 層協議体ではどのようなことを話し合うのか。
- 長寿支援係長 地域の課題や介護保険制度では賄えないサービスについて話し合いを行う。

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前 11 時 03 分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前 11 時 13 分）

-
- 岸本一徳 副委員長 地域ケア会議推進事業の委託料は 4 つの地域包括支援センターに対するものか。
 - 長寿支援担当主査 地域ケア会議を立ち上げる前に行った研修に対するものである。
 - 岸本一徳 副委員長 地域包括支援センター委託料が平成 27 年度と比べて約 1,200 万円増加しているのはなぜか。
 - 健康推進部次長 平成 28 年度より認知症地域支援推進員を新たに配置したためである。
 - 岸本一徳 副委員長 地域包括支援センターのメンバーが増員になったと解釈してよいか。
 - 健康推進部次長 そのとおりである。
 - 岸本一徳 副委員長 地域包括支援センターに所属する主任ケアマネージャーや社会福祉士とは別に認知症地域支援推進員が増員となったという解釈でよいか。
 - 健康推進部次長 そのとおりである。
 - 岸本一徳 副委員長 地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置は義

務か。

- 長寿支援係長** 国の方針で配置を進めているが、義務ではなく任意である。
- 玉城健一郎 委員** 平成 27 年度と比較して介護サービス等諸費が増加している要因と介護予防サービス給付費が減少している要因を伺いたい。
- 認定給付係長** 介護サービス等諸費は、利用者が年々増加していることが増額要因であり、介護予防サービス給付費は総合事業に移行したことにより減額となっている。
- 玉城健一郎 委員** 平成 27 年度と比べると総合事業費は約 3 倍に増加しているが、事業所や利用者が大幅に増加したのか。
- 長寿支援担当主査** 本市で総合事業が始まったのは平成 28 年 3 月であり、平成 27 年度は 1 カ月分の実績しかないので平成 27 年度と比較して大幅に増加している。
- 桃原朗 委員** 認知症対策施策推進事業ではどのような備品を購入したのか。
- 認定給付係長** 物忘れプログラムを行うタブレットを購入した。
- 桃原朗 委員** 4 つの地域包括支援センターに 1 台ずつ導入しているのか。
- 認定給付係長** そのとおりである。
- 桃原朗 委員** 地域包括支援センターのみで利用しているのか。
- 長寿支援係長** タブレットの使用方法は各地域包括支援センターによって異なるが、地域のミニデイや健康づくり市民大会等のイベントでも利用されている。また、最近から開催している認知症カフェでも利用している。
- 岸本一徳 副委員長** 介護予防支援サービス事業は基本チェックリストにより実施するとのことだが、サービス提供までの流れはどのようになっているか。
- 長寿支援担当主査** 被保険者がサービスの利用相談のため窓口を訪れた際に対応する場合は、基本チェックリストで生活機能や認知機能の低下を確認する。サービスの対象となる場合は地域包括支援センターへ情報提供し、ケアプランの作成を行う。その後、事業所とサービス利用の契約を行う。
- 岸本一徳 副委員長** ケアプラン作成後に被保険者がサービスの利用に合意しない場合、地域包括支援センターの担当者が被保険者に対応するのか。
- 長寿支援担当主査** 総合事業の場合、基本的には地域包括支援センターの担当者が対応するが、対応ができない場合は居宅支援事業所のケアマネージャーが担当することもある。
- 岸本一徳 副委員長** 要支援 1 と要支援 2 の対象者が総合事業サービスを受けているのか。
- 長寿支援担当主査** 要支援 1 と要支援 2 の方以外にも、基本チェックリストで事業対象者と判定された方が利用している。
- 岸本一徳 副委員長** 平成 28 年 3 月以前に要支援 1 と要支援 2 の判定を受けていた

対象者は全て総合事業に移行したのか。

- 長寿支援担当主査** 基本的には移行となるが、過誤請求等が残っている場合はそのまま残る場合もある。
- 岸本一徳 副委員長** 総合事業費で約 3,000 万円の不用額があるが、これは実施して間もないため見通しがうまくいかずに発生したと考えてよいか。
- 健康推進部次長** そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長** 平成 28 年度の介護認定率が 15.9%に低下したのは要支援 1 と要支援 2 の対象者が総合事業に移行したことが原因か。
- 健康推進部次長** そのとおりである。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。(午前 11 時 59 分)
 - 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。(午前 11 時 59 分)
-

【議題】

- 認定第 2 号 平成 28 年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 号 平成 28 年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 号 平成 28 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致でそれぞれ認定すべきものと決する。

- 比嘉憲康 委員長** 本委員会を閉会いたします。(閉会時刻 午後 0 時 03 分)